



全社高障発第 110 号①

令和 2 年 9 月 3 日

会員社会就労センター長 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会 長 阿由葉 寛
<公印略>

令和 2 年度「協力企業・団体・官公庁等感謝」候補の推薦について

平素より本会事業の推進につきまして、多大なご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、本会では、日頃より社会就労センターにご協力いただいている企業・団体・官公庁等に対して感謝の意を表することを目的に、『社会就労センターに一定規模で仕事を継続発注いただいている企業・団体・官公庁等』および『社会就労センターの支援を受けた障害者を継続的に雇用いただいている企業・団体・官公庁等』に対して、「協力企業等感謝」を毎年度実施しております。

つきましては、貴施設・事業所におきまして、別添「協力企業・団体・官公庁等感謝規程」の要件に該当する企業・団体・官公庁等を別紙「推薦書」によりご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、感謝状の贈呈式は、例年、「全国社会就労センター長研修会」において執り行っており、今年度は令和 3 年 2 月 25 日（木）～26 日（金）に「東京ベイ幕張ホール」（千葉県千葉市）にて開催を予定しております。ただし、「令和 2 年度全国社会就労センター長研修会」における贈呈式の開催については、新型コロナウイルスの状況を勘案し、常任協議員会で協議のうえ、11 月を目途に判断させていただきますので、ご理解・ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 送付物

- 推薦書

※様式は全国社会就労センター協議会 WEB サイトからダウンロードできます。

<https://www.selp.or.jp/selp/training/workshop/97>

- 協力企業・団体・官公庁等感謝規程
- 中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準について
- 協力企業等感謝 表彰企業一覧
- 受表彰企業の声

2. 推薦条件（推薦区分）

※別添「協力企業・団体・官公庁等感謝規程」をあわせてご参照ください。

【「感謝」の対象】

次の（１）「発注」、（２）「雇用」のいずれかの条件を満たす企業・団体・官公庁等

（１）「発注」

感謝を行う年度の直前の５年度において、貴施設・事業所に対する発注額の年額が継続して５００万円（下請等の加工賃の場合は３００万円）以上であること。

（２）「雇用」

感謝を行う前年度までに、貴施設・事業所の就労支援を受けた障害者１人以上を５年以上継続して雇用していること。また、その期間法定雇用率を継続して順守していること。

ただし、同法人内の雇用は含まない。

【「特別感謝」の対象】

次の（１）「特別発注」、（２）「特別雇用」のいずれかの条件を満たす企業・団体・官公庁等

（１）「特別発注」

次のすべての条件を満たす企業・団体・官公庁等

- ① 過去に本会の感謝規程第５条（１）の要件で感謝を受けていること。
- ② ①を受けてから５年以上経過していること。
- ③ 貴施設・事業所に１０年以上継続して、年額５００万円（下請等の加工賃の場合は３００万円）以上発注していること。

（２）「特別雇用」

次のすべての条件を満たす企業・団体・官公庁等

- ① 過去に本会の感謝規程第５条（２）の要件で感謝を受けていること。
- ② ①を受けてから５年以上経過していること。
- ③ 貴施設・事業所の就労支援を受けた１人の障害者を１０年以上継続して雇用していること。また、その期間法定雇用率を継続して順守していること。

【中間支援組織からの推薦について】

平成２９年度第１回協議員総会（平成２９年５月１６日（火）開催）において、感謝規程の見直しを行い、中間支援組織からも推薦いただけるように変更しました。

見直し内容は以下のとおりです。

- 推薦元に中間支援組織（＊）の代表者を追加しました。ただし、中間支援組織の代表者は、「発注」ならびに「特別発注」における対象のみを推薦することができます。
 - *ブロック・都道府県セルフ協、都道府県セルフセンター、共同受注窓口、およびこれに類するもの。
 - *中間支援組織からの推薦については、別紙「中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準について」をご参照ください。

3. 推薦方法

別紙「推薦書」に必要事項をご記入のうえ、令和2年11月16日(月)【必着】までに本会事務局までご送付ください。

- ▶ 推薦できる企業等は「感謝」、「特別感謝」でそれぞれ1つとなります。感謝、特別感謝ともに推薦される場合は、推薦書はコピーをしてご使用ください。
- ▶ 「特別感謝」の推薦は、既に「感謝」表彰を受けている企業等に限りませう。(推薦ができる施設も、その企業に以前に感謝を贈呈した施設に限りませう。)「感謝」表彰の受彰の有無は、添付の「協力企業等感謝 表彰企業一覧」にてご確認ください。
※すでに別の施設が感謝・特別感謝を贈呈している場合も、推薦はできます。
- ▶ 表彰企業等については、全国社会就労センター長研修会で配布する資料冊子に掲載いたします。推薦理由は、原則推薦書に記載の内容を使用させていただきますので、以下の要領に基づき、ご記入ください。
 - ・発注内容、雇用状況について可能な限り具体的に記入
 - ・文字数は200文字程度※別添、協力企業等推薦理由掲載例をご参照ください。
- ▶ 推薦書に記入いただいた個人情報については、セルフ協事務局において、本感謝事業実施に必要な範囲で使用させていただきます。

4. 審査

本会総務・財政・広報委員会において審査し常任協議員会で決定いたします。結果については、12月下旬を目途にご推薦いただいた各会員社会就労センター長に通知いたします。

5. 感謝状贈呈式について

感謝状の贈呈式は、例年、「全国社会就労センター長研修会」において執り行っております。令和3年2月25日(木)～26日(金)に「東京ベイ幕張ホール」(千葉県千葉市)にて開催を予定しております、贈呈式の開催については、新型コロナウイルスの状況を勘案し、常任協議員会で協議のうえ、11月を目途に判断させていただきます。

6. 推薦状送付先、その他本件に関するお問い合わせ先(事務局)

全国社会就労センター協議会(セルフ協)事務局(担当:寺西、井野、薄井)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
Tel : 03-3581-6502 / Fax : 03-3581-2428 E-mail : selp@shakyo.or.jp